

性別にかかわらず、 個性と能力を発揮できる弁護士会を

第14回 東弁国際委員会における男女共同参画推進の取組みについて

国際委員会副委員長 渡邊 由美 (53期)



1 当委員会における取組状況

当委員会では、男女共同参画基本計画において掲げられた数値目標を当初から達成しており、当委員会における男女共同参画推進の取組みに関する報告書を男女共同参画推進本部に提出させて頂いたところ、当該報告内容について当会全体で共有することは、他の委員会や会員の方々にもご参考になるのではないかとという趣旨で、この度、同推進本部より、LIBRAの連載への寄稿のお話を頂いた。

ダイバーシティがグローバルスタンダードとなる中、当委員会では国際的な業務に携わる委員も多く、以前から男女・年齢を問わず互いに自分の意見を述べることにあまり躊躇せず、女性にも参加し易いオープンな環境が自然に醸成されている等、男女共同参画推進に親和性のある状況が当委員会の委員からも指摘されているところではあるが、2010年度以降、正副委員長において計2名以上の女性委員の選任を確保している他、当委員会初の女性委員長として丸3期当委員会を主導して来られた石黒美幸委員長による旗振りの下、より積極的に男女共同参画推進に向けた様々な試みを行っているので、その主な取組みについて、以下ご紹介させて頂く。

- 毎年メーリングリスト（以下「ML」という）を作成し、全委員に毎回MLで委員会開催通知を送付する際、議題についても事前に通知。
- 委員会当日、議題及び参考資料を文書で配布する他、前回の議事録も末尾に掲載し、前回欠席した委員も継続する議論に付いて行き易いように工夫。
- 委員会終了後、事務局起案の議事録を正副委員長にて確認・修正し、会員マイページにて公開。欠席した委員も事後的に委員会における議論や報告について確認可。
- 全委員対象のMLの他、女性委員専用のMLも作成し、女性委員に特に関係する情報発信・共有の場も提供。
- 委員会内に複数のプロジェクトチーム（以下「PT」という）を設け、各PTに担当副委員長を1名以上

配属し、年度初めに各委員から希望を聞き、所属事務所等に関係なく、各自の希望に応じて、全委員をいずれかのPTに配属し、全委員が参加し易い環境を構築の上、業務の分担を決定。

- 当委員会の主な活動内容の一つである外弁資格承認審査は、特にテクニカルな論点が多数あることから、全回出席が叶わない委員や新入委員の参加も促進すべく、知見を有する委員が協力して、当委員会内部資料として審査マニュアルを作成し、随時アップデートを図るとともに、日弁連外弁委員会委員も兼務する委員を中心に月例委員会やMLを通じて日弁連における議論や関連する法改正その他の情報も共有。
- 委員同士の交流を深め、委員会活動に自然に参加し易い雰囲気を醸成すべく、原則顔写真付きで全委員の連絡先を掲載した名簿を作成し、毎年2回夏と冬に全委員の参加を募って懇親会も開催。
- 委員の再任につき、産休・育休中であることのみにより不利益を被ることの無いよう、出席回数のみならず、留学を理由とする欠席の場合と共に、産休・育休を理由とする場合についても、本人からの申告に基づき、事実上配慮済み。

2 今後の課題

前記の通り、当委員会では、これまで男女共同参画推進に向けた様々な工夫を試みているが、更なる推進に向けた今後の課題について、当委員会の女性委員を中心にアンケートを実施したところ、①電話会議（スカイプ）による参加の検討、②会員マイページへのログイン手続が不要のより簡便な議事録共有方法の検討、③委員再任時に考慮される産休・育休中の委員の把握方法として委員会出欠回答欄に産休・育休中を理由とする欄を新たに設けることの検討等について意見が出された。特に①は機器の整備状況及び予算との兼ね合いに拠るものと考えられるが、会員個人々の状況に合わせて委員会への参加方法の多様化及びより簡便な情報共有を図ることは、広く男女共同参画を促す際に有効と思料される。